

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	<p>(事業期間3年間に達成すべき目標) 生計向上、栄養指導・サービスの改善、セクター間連携の取り組みによりコミュニティの栄養改善に向けた活動が定着する。</p> <p>生計向上に向けた能力強化、母子栄養に関する保健システムの強化、及びセクター間連携の取り組みが定着することにより、コミュニティの持続可能な栄養改善に向けた活動が促進される。</p>
(2) 活動内容	<p>1.生計向上支援 本活動では、事業期間中に各年、事業対象地3準郡合計200世帯を対象に下記の活動を行った。</p> <p>1-1.エンドライン調査 実施期間：2022年12月～2023年1月 報告書要旨： ・農家200世帯に対し、集団及び個別のヒアリングをとおして、定量的・定性的なデータの収集を行った。 ・61.7%の世帯が食料安全保障を満たしていた（資産の売却を通じて食料を確保する必要がない）。また、調査対象中、食料安全保障の危機に陥っている世帯は見つからなかった。よって、本事業は、ウガンダ国政府の『ウガンダ栄養行動計画II』及び『母子と青年の栄養行動計画』（2020-2025）に則った成果を出したと判断できる。 ・また、本事業は支援対象農家に対し、気候変動対応型農法を指導し、収穫前後の作物取扱い及び販売戦略の分析を含めた知識の教授を確実に実施した。さらに、村貯蓄貸付組合の結成及び強化を実践することにより、農家世帯の財政能力を高めた。これらの活動により、農家世帯の生計向上能力を持続可能なレベルに向上させた。 (当会注：活動毎の成果については、(3)達成された成果をご参照のこと。)</p> <p>1-2.農業生産のリスク管理における農家の能力強化 1-2-1. 農業普及員に対する気候変動対応型農法（CSA：Climate Smart Agriculture¹）の研修 実施時期：2022年4月及び6月 参加者数：カセセ県農業省・生産局上級農業普及員7人及び村落農業普及員43人（以下、農業普及員）計50人（男性33人、女性17人） 研修内容： <4月> - CSA手法と実践 - 農業普及モデル理論（農家への効果的な指導） - 種苗の選択と土地開墾及び管理の方法 - 土壌栄養管理 - 青果（椎茸、すいか、人参、玉ねぎ等）の栽培、収穫と販売 - 飼料の選定、疾病対策を含む畜産管理方法 - 農家世帯への栄養指導 <6月> - 雑草や害虫駆除の重要性 - 家畜（ヤギ、鶏、豚）の成長と記録管理 - 生産高増加のための農業技法（敷作、掘割、河川水路管理、貯水） - 植物季節学に基づく農作物の収穫と収穫後の管理 - 生物季節学に基づく家畜管理応用編</p>

	<ul style="list-style-type: none"> - 市場へのアクセスとマーケティング手法 <p><u>1-2-2. 研修実施および知識共有のための小規模生産者グループ設立</u> 実施時期：2022年5月 参加者数：200人（男性71人、女性129人） 活動内容： ・10の農家グループを設立した（20人×10グループ。ニャキユンブ及びカルサンダラ準郡各3グループ、マリバ準郡4グループ）。 ・各グループに分かれ、以下のテーマについて研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 本事業の構成と農家グループの活動として期待されていること - グループのガバナンス体制 - グループとして栽培する農作物（メイズ、バナナ、豆、ピーナッツ、大豆及びキャッサバ）と家畜（ヤギ、豚、鶏）の選定 - 定期会合計画の策定 - 各村における農業活動が抱える課題及びグループとしての対応方針 </p> <p><u>1-2-3. 農家に対する定期的な CSA 研修・訪問</u> 実施時期：通年 参加者数：200人（男性71人、女性129人） 活動内容： ・1-2-1の研修を受けた普及員が、各農家に対する上記活動1-2-1の研修内容を現地指導した。 ・3準郡にそれぞれデモンストレーション農地を建設し、農家世帯が見学、研修を受けられる体制を作った。 ・種子、プランティングライン、背負い式噴霧器、農機具及び穀物収納袋等を本事業デモンストレーション用農地に提供した。 ・各農業普及員が4農家世帯を担当し、8～10回/月、担当世帯をフォローアップ訪問した。 ・200世帯全ての農家に対し家庭菜園の実施方法を指導した。同園で栽培した野菜・果物（トマト、ナス、葉物、かぼちゃ、米、すいか等）による栄養摂取を積極的に推奨した。 ・本事業の波及効果として、指導を受けた農家らが近隣の農家世帯（非受益者）に農法を共有、指導したり、隣家世帯が農法を自発的に模倣したりしている。</p> <p><u>1-2-4. 小規模畜産農家に対する基礎的な技術研修</u> 実施時期：2022年5月 参加者数：120人（男性58人、女性62人） 研修内容： <ul style="list-style-type: none"> - 家畜（ヤギ、豚、鶏）の疾病、寄生虫対策 - 飼育と繁殖 - 家畜小屋の重要性 - 水・衛生管理 - 地方政府農業局・畜産課が提供するサービス - 代替収入としての販売及びマーケティング手法 </p> <p><u>1-2-5. 防災・気候変動適応行動計画の参加型モニタリング</u> 実施時期：2022年6月</p>
--	--

¹気候変動適応型農法は、気候変動への適応、生産性の向上、温室効果ガスの削減を目指し、例えば、乾期における水管理や雨季における病害の適切な管理等によって、気候変動の影響下においても農業生産を安定、増加させる。

参加者数：60人（男性42人、女性18人）

内容：

- ・事業対象地である3準郡は自然災害（洪水、地滑り、干ばつ）の被害に遭いやすい地域であることを踏まえ、既存の防災対策指針を改定した。
- ・準郡防災管理委員会主導の下、各準郡が1回ずつ会合を開催した。
- ・上記指針に栄養摂取促進の視点を盛り込み、栄養不良の測定、栄養教育、家庭菜園の勧め及び水・衛生管理の促進を議論した。

1-2-6. 小規模農家に対する農業の多角化の研修

実施時期：2022年7月及び8月

参加者数：50人（男性17人、女性33人）

内容：

- 椎茸栽培小屋の建築（暗所、室温、湿度の管理）
- 菌床の生産
- 殺菌の方法
- 収穫と加工及び販売

1-3. 持続可能な活動実施のための小規模生産者グループの能力強化

1-3-1. 小規模生産者グループの組織管理・運営力強化

実施期間：2022年5月

参加者数：40人（男性24人、女性16人）

内容：

- ・各準郡、カセセ県商務・貿易局商務担当官主導による4日間の研修を実施した。
- ・10グループの代表者らに対し、生産者グループ組成と各役職（議長、副議長、秘書、会計、書記）の役割、グループ規約の策定、リーダーシップ論、グループとしての週例定期会合開催の運営方法、基礎的な帳簿を含めた同組合の資金管理体制等を指導した。

1-3-2. 生産者組織に対する販売先となる市場の理解・分析のための研修

実施期間：2022年9月

参加者数：60人（男性32人、女性28人）

講師：Techno Serve International 職員

研修内容：

- 各準郡で2～3の生産者グループにより生産者組合を構成
- 農作物生産、販売、価格等市場動向の分析
- 市場の種類
- 農業マーケティング動向と地元企業の分析
- 共同組合の役割
- ビジネスプランの策定
- 流通業者及び農機材業者と四半期毎に情報交換

1-4. コミュニティでの農業資金調達システムの強化

1-4-1. 農家に対する貯蓄と資金借入れに関する研修

実施期間：2022年5月

参加者数：40人（男性16人、女性24人）全10の農家グループから各4人の参加

研修内容：

- 村貯蓄貸付組合（VSLA：Village Savings and Loans Association）の概念、原理

- VSLA のガバナンス（議長、会計、秘書）、アカウントビリテ
ィー
- 投資計画
- 貯蓄と借入の記録方法

1-4-2. 村貯蓄貸付組合の能力強化

実施期間：2022 年 6 月以降

参加者数：200 人（男性 71 人、女性 129 人）

内容：

- ・ 上記 1-4-1 研修終了後、10 グループが各々VSLA を組織し、週 1 回の定期会合及び貯蓄活動を実施した。
- ・ 貯蓄・借入れ運営に必要な物品（貯蓄箱、帳簿、文房具等）を供与した。
- ・ 農業普及員による定期フォローアップの下、組織（簡易）定款及び借入れ、返済に係る規約等を策定した。
- ・ 村貯蓄貸付組合の運用を開始し、各農家は借入れにより家畜（ヤギ、鶏、豚）購入、小型キオスクの設立、学費やクリニックでの診療代支払い等に資金を活用した。

1-5. 農家の栄養知識向上のための研修

実施期間：2022 年 6 月

参加者数：300 人（男性 97 人、女性 203 人）

研修内容：

- 生後 1 時間・6 か月・2 年までの授乳
- 生後 6 か月目以降の離乳食と栄養（農繁期の摂取回数減少に留意）
- 食材と食品群の紹介
- 妊婦及び妊娠する可能性のある女性に必要な栄養摂取
- 世帯内における適切な水・衛生環境
- 家庭菜園の勧め（自家消費及び販売）
- 調理実演

1-6.小規模生産者グループ間の相互訪問

実施期間：2022 年 10 月

参加者数：200 人（男性 71 人、女性 129 人）

内容：

- ・ 上記参加者同士が農地を相互訪問し、以下の点について意見交換を行った。
- 農地整備から栽培、収穫後の保存・販売に至るまでの気づき・知見
- 家畜飼育の成功例
- 市場動向分析
- VSLA 運営に係る成功例、課題および知見

1-7.ステークホルダーを集めるフィールドデー

実施期間：2022 年 12 月

参加者数：カセセ県政府関係者及び民間業者含め計 217 人（男性 86 人、女性 131 人）各準郡にて実施

内容：

- 栽培作物の成功例の展示及びプレゼンテーション
- 過去 3 年間の活動及び得た知見の共有
- 民間業者（農業関係）との交流、情報交換
- ウガンダ政府の農業政策の紹介

- 農家世帯らによる本事業研修効果の発表及び修了証授与
- 養蜂等、本事業研修外の従事活動紹介

2. 栄養改善支援

2-1. エンドライン調査（IYCF（Infant & Young Child Feeding：乳幼児摂食））

実施期間：2022年12月～2023年1月

報告書要旨：

- ・今次調査は455人の母親と15の保健医療施設を対象とした。以下の全指標に関し、ベースライン時から大幅な改善が見られた。IYCF実践のうち、6か月未満乳児への授乳は100%を達成し、多様性及び回数を含む最低食事水準も、下記表の通り大きく改善した。なお、最低食事多様性水準、最低食事回数及び最低食事水準の調査対象は2歳未満の乳児、鉄分補給状況の調査対象は母親と左記乳児である。
- ・また、保健医療施設（Health Center、以下HC）による栄養指導及び設備の質に関し、支援対象の15ヶ所HCにおいて大幅な向上が見られた。
- ・6～23か月の乳幼児に対し、微量元素、ビタミン、ミネラルを含む食物（果物、野菜等）を与えることが重要である。引き続き、これら栄養素の摂取を可能にする家庭菜園の充実が求められる。
- ・HCにおいては、引き続き産前・産後ケアの過程でIYCFを実践していくとともに、カセセ県保健局によるHCの継続的なモニタリングが必要である。

【本調査結果 ベースラインとの比較】

指標	ベースライン (2020年9月)	エンドライン (2023年1月)
産後一時間以内の授乳	82.9%	97.1%
新生児とのスキンコンタクト	79.3%	91.2%
6か月未満乳児への授乳	75.0%	100%
一歳時点での授乳の継続	83.5%	92.3%
6か月以降の離乳食の導入	85.3%	92.2%
最低食事多様性水準	10.0%	42.5%
最低食事回数	50.1%	55.2%
最低食事水準	5.7%	35.4%
鉄分補給状況	5.3%	42.9%
HC 栄養指導（不良）	46.0%	15.4%
HC 栄養指導（良好）	11.1%	37.3%

2-2. 栄養情報・サービス提供のための保健システムの強化

2-2-1. IYCFに関する医療従事者およびVHT（Village Health Team）の能力開発

実施期間：2022年5月

参加者数：15ヶ所の保健施設に従事する保健職員35人（男性11人、女性24人）、VHT86人（男性35人、女性51人）

研修内容：カセセ県保健局栄養士による講義

- 栄養分野における重要な用語
- 栄養不良の概念、身体的症状、身体が被る悪影響
- 食材、食品群と栄養素
- IYCFの概念と最適な実践
- 乳幼児及び子どもの成長管理
- 栄養状態アセスメント、データ管理
- 栄養に関するカウンセリング手法
- 妊婦、授乳中女性の栄養管理
- 授乳の方法、離乳食の食材、調理法及び開始時期
- ケアグループモデル（保護者間での相互扶助）の結成とその意義
- 母子と青年の栄養（Maternal, Infant, Young Child and Adolescent Nutrition）戦略の理解と実践

2-2-2.保健医療施設における IYCF 相談窓口の設立・強化および身体測定機器の提供

実施期間：2022年6月

内容：

- ・事業対象3準郡内の6つの保健医療施設に対し、各施設内に IYCF コーナーを1ヶ所ずつ設置した。
- ・吊り下げ式乳児用体重計、乳児身長計、体重計、身長計、頭囲測定メジャー及びヘモグロビン検査キット各1セットを IYCF コーナー6ヶ所に供与した。また、上腕周囲径測定帯（MUAC）150帯を上記施設に配布した。
- ・COVID-19の感染予防対策として、マスク、手袋、物品消毒剤を事業対象となる保健医療施設（準郡内の合計15ヶ所）の職員に配布、また施設内に手指消毒剤を設置した。

2-2-3. IYCF 相談窓口および VHT への IYCF 関連教材配布

実施期間：2022年6月～8月

内容：

- ・同保健医療施設内の IYCF コーナーに、ウガンダ保健省指定の関連教材セットを設置した。
- ・一部、英語から現地語へ翻訳の上、発刊した。

2-2-4. 保健医療施設およびコミュニティの監督・現地指導

実施期間：2022年6月、8月、10月、2023年1月

内容：カセセ県保健局栄養アセスメント指導官、同栄養士、同栄養主席担当官による巡回を行い、本事業支援対象の15施設に勤務する職員らに対し、以下の内容でフォローアップ指導を実施した。

- 保護者に対する産前産後栄養指導とデータ記録、管理
- 2-2-2及び2-2-3にて供与した資機材・教材の効果的な活用
- 栄養指導をするための施設職員能力査定
- 施設で受診中の母子への栄養カウンセリング

2-3.コミュニティにおける栄養情報・サービス活用支援

2-3-1.2歳未満の子どもを持つ母親を対象とした IYCF セッション（調理実演を含む）

実施期間：2022年5月から2023年2月

参加者数：15の保健施設各10回及びコミュニティでの実施：保護者

16,001 人（男性 3,705 人、妊産婦を含む女性 12,296 人）

研修内容：

- 授乳の重要性、方法（出産後初めの 1 時間、生後 6 か月までの完全母乳育児）
- 離乳食の開始時期、調理方法、その与え方
- 栄養、栄養素、食品群の理解
- 家庭菜園の勧め（各施設にデモ用菜園を作り、実演）
- 衛生概念とその実践の重要性
- マラリア等疾病予防
- 調理実演

2-3-2. IYCF を通した子どもの保護の促進

実施期間：2022 年 6 月

参加者数：15 の保健施設延べ 469 人（男性 198 人、女性 271 人。準郡及びコミュニティーリーダーらをはじめ、警察官を含む。）

内容：

- 子どもの保護の概念
- 家庭内暴力
- 栄養不良の子どもや上記暴力の被害を受けた母子の保護方法
- 子どもの保護に係るコミュニティの責任
- 母子の保護に関する男性の役割
- 児童婚

2-3-3. VHT による、妊婦・授乳婦、栄養不良のリスクがある 2 歳未満の子どもをもつ保護者への訪問

実施期間：2022 年 5 月から 2023 年 2 月

訪問回数：延べ 7,919 世帯

内容：

- ・ 86 名の VHT が MUAC テープと簡易問診票を持参し、各世帯を訪問し、各母子の栄養状態の測定を行った。また、訪問に併せて定期会議を開催した。
- ・ 2-2-1 の研修の内容を世帯保護者らへ指導したするとともに、保健施設で産前産後診療及び IYCF カウンセリングを受けるよう推奨した。さらに、家庭菜園の設置を推奨した。

2-3-4. コミュニティにおける栄養不良スクリーニング

実施期間：2022 年 4 月、8 月、10 月、2023 年 1 月

対象者：2 歳以下の乳幼児 9,089 人（男子 4,206 人、女子 4,883 人）

内容：

- ・ 中度急性栄養不良（Moderate Acute Malnutrition）と判断された乳幼児 161 人及び重度急性栄養不良（Severe Acute Malnutrition）と判断された乳幼児 17 名を準郡保健医療施設へ紹介した。
- ・ また、スクリーン結果は随時、準郡栄養調整委員会（本事業で組織したもの。活動 3-1 を参照。）へ報告した。

3. セクター間連携

3-1. セクター間での連携のための IYCF に関する研修

実施期間：2022 年 6 月

参加者数：27 人（男性 15 人、女性 12 人）

参加団体：カセセ県地方政府及び各 3 準郡政府（保健局、農業局、地方政府局、教育局、社会開発局、水・環境局）、現地 NGO、市民団体、宗教関係者、メディア、民間企業。なお、中央政府より地方行政省保健・栄養局長を招聘し、研修を実施した。

内容：

- カセセ県栄養行動計画Ⅱ（Kasese District Nutrition Action PlanⅡ（DNAPⅡ））のレビュー
- 県栄養調整委員会（DNCC）の役割
- DNAPⅡに基づく『栄養アドボカシー戦略（Nutrition Advocacy and Communication Strategy（NACS））』策定進捗確認
- IYCF ガバナンス概要
- 3 準郡栄養調整委員会（SNCC）と同県委員会との方針整合性確認

3-2.セクター間での連携強化のための定期会議

実施期間：2022 年 5 月、8 月、11 月、2022 年 1 月（計 4 回）

参加者数：各 50 人（男性 22 人、女性 28 人）参加団体は上記 3-1 に加え、交易・産業局、財務局、公共サービス局。カセセ県知事が議長を務めた。

内容：

- 本事業全体の紹介（IYCF コーナーの設立と各保健施設での栄養カウンセリング実施、家庭菜園デモンストレーションの実施等）
- DNAPⅡの各セクター活動計画
- 同計画の予算審議及び財務計画策定
- アドボカシーのための関係者マッピング

3-3. IYCF の地方・国レベルでのアドボカシー

実施期間：2022 年 10 月

参加者数：31 人（男性 21 人、女性 10 人）

参加団体：カセセ県地方政府及び各 3 準郡政府（保健局、農業局、財務局、地方政府局、教育局、社会開発局、水・環境局、天然資源局）、カセセ県会議員、現地 NGO、市民団体、宗教関係者、メディア、民間企業

内容 1：上記 3-1 及び 3-2 の活動を総括する目的で以下の議題を議論した。地方行政省保健・栄養局長を議長として招聘した。

- ウガンダ国全般及び国内西部地域の栄養事情
- 会計年度 2023/24 に向けた各セクター予算要求
- DNAPⅡと各省セクター活動内容の整合性。このテーマでは特に、各省から優先順位の高い活動として以下が挙げられたとともに、財務局から積極的に各セクターに対して予算策定指導がなされた。
 - 農業生産・マーケティング局：鉄分豊富な品種の豆、さつまいも、果物等の種子を市場にさらに流通させる。また、魚の養殖や交雑種のヤギ（高品質乳の生産）を農家に推奨する。
 - 教育局：学校管理委員会及び PTA における栄養アドボカシーを強化していく。学校施設内に家庭菜園を作り、保護者に啓発する。
 - 水道局：安全な飲み水の他、灌漑用の水資源を確保する。
 - 保健局：カセセ県の他の準郡においても、母子栄養指導を展開する。
 - 天然資源局：栄養分豊富な果物の植林を推奨する。

	<p>内容 2: 本事業活動の紹介と広報を目的に、事業地での映像を撮影し、NTV Uganda（ウガンダの私営放送局）で放映した。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>3年目の指標と成果は以下の通り：</p> <p>1.生計向上</p> <p>成果 1) 生計を向上させるための農業普及体制が対象農家グループでの活動を通して強化される。</p> <p>指標 1-1.研修を受けた農家のうち気候変動適応型農法を実践している割合（200世帯中 70%）【確認方法：普及員を通じたモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 研修を受けた全 200 世帯の農家が気候変動適応型農法、さらには家庭菜園を実践している。かつ、近隣農家にも自発的に知見を共有する姿勢が見られた。 <p>指標 1-2.組織化された農家グループが定款で記載された役割を果たしている割合（10 グループ中 7 グループ）【確認方法：農家グループの活動報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全 10 グループ（ニヤキユンブ準郡：3 グループ、カルサンダラ準郡：3、マリバ準郡：4）が定款で定められた役割を積極的に果たし、週例の定期会議を実施していることが確認できた。 <p>指標 1-3.収入向上のため多様な生計戦略²を有している農家の割合（200 世帯中 50%）【確認方法：エンドライン調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 支援対象の全 200 世帯の農家が養豚/ヤギ・養鶏や小規模商店、VSLA を通じた貯蓄・投資を開始し、多様な生計戦略を有している。（ベースライン時：21.3%） <p>指標 1-4.農家における収入増加率（20%）【確認方法：エンドライン調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象農家のうち、20%の収入増加率を達成した世帯は 76%であった。なお、作物別の生産高増加結果は、研修実施前と比較して以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 豆：5～10 倍 ・ キャッサバ：3～7 倍 ・ メイズ：3～5 倍 ・ ピーナッツ：5～7 倍 ・ 大豆：4～6 倍 ・ バナナ：販価価格 10 倍（研修前 2,000 シリング（一房）、実施後 20,000 シリングで販売） <p>指標 1-5.村貯蓄貸付組合の会員として定期会合に参加する農家の割合（200 世帯中 75%）【確認方法：農家グループの活動報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 毎週の定期会合に必ず参加している農家の割合は 86 %であった。残る 14 %も、家庭の事情等不測の事態が発生したため、欠席せざ

² 収入を維持する方法が、貯蓄など農業生産以外にもあること（災害等で農業がうまくいかなくても生計を維持できる戦略があること）を指す。

	<p>るを得ない理由があった場合を除いて、積極的に参加していた。</p> <p>2.栄養改善³</p> <p>成果 2) コミュニティに栄養情報・サービスを提供するために、準郡レベルの保健システムが強化される。</p> <p>指標 2-1. 研修参加者のうち IYCF サービスを提供する準郡レベル保健医療施設の医療従事者の割合 (35 人中 90%)【確認方法：現地指導でのモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 100%の研修参加者が同施設の医療従事者として勤務し、受診に来る保護者らに対し、積極的な栄養指導を実施している。 <p>指標 2-2. 研修参加者のうちコミュニティレベルで IYCF サービスを提供する VHT の割合 (86 人中 80%)【確認方法：現地指導でのモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 100%の VHT がコミュニティレベルで IYCF を効果的に提供している。さらに、母子のケアにとどまらず、同母子世帯との関係も良好に構築した結果、コミュニティと保健施設のつながりを強化することに貢献したのも多数いた。また、保護者同士のケアグループを組織し、直接受益者ではなかった保護者らにも、栄養摂取の重要性や栄養不良の際、同施設に受診に行く必要性を指導することができた。 <p>指標 2-3. IYCF 相談窓口を通じて IYCF サービスを提供する保健医療施設の数 (15 施設中 13 ケ所)【確認方法：現地指導でのモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全 15 ケ所の事業対象保健施設が IYCF 相談窓口を通じて、同サービスを提供していた。 <p>指標 2-4. 0-5 ヶ月児の完全母乳育児の実践者の増加率 (5%)【確認方法：IYCF アセスメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 増加率 33.3 % (75 %から 100%に増加)。特に、家庭菜園を実践し、摂取する食品群を広げた母親からは、以前より母乳の出が良くなり、乳児と自身の体調が良い旨、ヒアリング結果からも判明した。 <p>指標 2-5.最低食事水準 (①最低食事頻度基準および②最低食多様性基準の両方) を満たす 6-23 ヶ月児の増加率 (6%)【確認方法：IYCF アセスメント】</p>
--	--

³ 成果 2：指標 2-1 から 2-3 の根拠

・医療従事者、VHT トレーニング：裨益者に対して提供することを旨とするサービスを実現するために必要な割合

成果 2：指標 2-4 の根拠

・ウガンダ国家栄養計画の目標は 75%である。事業対象地の完全母乳育児率は現在 68%であり、事業期間内で目標値を上回るために算出された割合 (2 年目 5%、3 年目 6%)

指標 2-5 の根拠

・ウガンダの保健調査によると、事業地で最低食事水準を満たす 6-23 ヶ月児の割合は 7.5%とされており、全国平均 (14.6%) を上回る数値まで増加させるために算出された割合 (2 年目 5%、3 年目 6%)

	<p>➤ 5.7%のベースラインから 35.4%に増加した。全農家世帯、また生計向上支援対象でない世帯でも多くが家庭菜園を開始したため、野菜の摂取が大幅に増加した。</p> <p>指標 2-6. 2歳未満の子どものうち、コミュニティで身体測定法を使用して栄養不良状態がスクリーニングされた割合（8,000人中70%） 【確認方法：スクリーニング結果】</p> <p>➤ 2歳未満の子どものうち9,089人（113%）が上記方法でスクリーニングされた。</p> <p>3.セクター間での連携⁴ 成果 3)セクター間連携に関わる栄養分野の関係者により IYCF が理解される。 指標 3-1. 県の栄養分野関係者主導で開催されたセクター間の連携に関する定例会議の数（4回）【確認方法：定期会議の活動報告】</p> <p>➤ 2022年5月、8月、11月、2023年1月の計4回、四半期定例会議が実施され、その議事録が本事業成果として報告された。</p> <p>指標 3-2. 県の栄養行動計画の更新【確認方法：栄養行動計画】</p> <p>➤ カセセ県栄養行動計画（DNAP）II が策定され、2021年内に中央政府の首相府に、2022年初頭にカセセ県最高評議会により最終承認された。また、カセセ県地方政府保健局、農業局、財務局、地方政府局、教育局、社会開発局、水・環境局、天然資源局の各セクターで、栄養に係る活動が予算化された（2023/24年度）。</p>
<p>（4）持続発展性</p>	<p>1. 本事業のワークショップでは各年事業開始後に、生計向上・栄養支援について、県政府職員及び3準郡から任命されたスタッフに対して、Training of Trainers（ToT）研修を実施してきた。県・準郡職員への研修を行うことで、カセセ県政府及び村落のレベルの双方で、政府の事業実施能力を担保するのみならず、例えば、支援対象村の職員が今後、隣村に活動を伝えていく等、地理的に広がりを見せた知見の共有と維持が期待できる。</p> <p>2. また、生計向上・栄養の各コンポーネントを独立したものとして扱うのではなく、各活動を統合的に実施した。例えば、農業普及員に、村落での栄養指導に積極的に参加してもらう、VHTを農家世帯のVSLA常任理事に任命する、本事業で生計向上ボランティアを務めた村長にHCでの調理実演を担当してもらうなどの工夫をすることで、受益者の事業理解及び知見を高いレベルで維持した。これにより、事業終了後も地域の子どもの栄養改善に向けた取り組みが深化することが期待される。</p> <p>3. セクター間の連携では累次、各局の代表を招き会議を開催し、県栄養調整委員会の議長は、カセセ県知事が3年間を通して務めた。特に第1年次当初より、生計向上分野を担当する農業局の首席担当官と保健局栄養主席担当官の強いコミットメントが</p>

⁴ 成果3：セクター間連携に関する指標の根拠

・これらの関係者が栄養指導をしていく上で必要な知識のレベルと現在の状況を踏まえて算出された割合

あり、同知事からは「本事業はセーブ・ザ・チルドレンが開始したが、今やカセセ県政府が強いオーナーシップとリーダーシップを持って進めていくものである。」という発言があった。事業終了前、県の栄養促進政策策定の模範としたいため、本事業の活動計画書及びその予算構成を教授してほしいとの依頼が同県政府からあり、これは事業効果の維持が地方政府よりコミットされた証左と言える。

(了)